

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 Global CEO 石橋 秀一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	人事・労務統括部門長 江淵 泰久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3125
【事務連絡者氏名】	人事・労務統括部門長 江淵 泰久
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 138,468,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年3月26日に、第102期事業年度有価証券報告書(自2020年1月1日至2020年12月31日)を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2021年1月29日に提出した有価証券届出書及び同年2月16日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項について、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2021年1月29日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2021年2月16日に提出した有価証券届出書の訂正届出書に添付しておりました「2020年12月期連結会計年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)の連結業績の概要」を削除します。

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第101期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

- (1) 事業年度 第102期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月11日関東財務局に提出
- (2) 事業年度 第102期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局に提出
- (3) 事業年度 第102期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局に提出

3【臨時報告書】

- (1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年1月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2020年3月27日に関東財務局長に提出
- (2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年1月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を2020年5月13日に関東財務局長に提出
- (3) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年1月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を2020年9月7日に関東財務局長に提出
- (4) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年1月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を2021年1月8日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第102期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書及び四半期報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年1月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書及び四半期報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年1月29日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2021年3月26日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2021年3月26日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。